上野労務経営法律事務所
UENO LABOR-MANAGEMENT LAW OFFICE

申し込む前に確認を！

無料求人広告の有料掲載への自動更新トラブルを防ぐチェックリスト ☑

1　書面そのものを確認する

□ 申込書と規約の全文が手元にそろっているか確認した

規約が別紙となっていたり、ウェブサイト上にあったりする場合は必ず印刷し保管してください。

□ 書面に読み取れない箇所がないか確認した（特に FAX で受領した場合は要注意）

文字が潰れて読めない箇所があれば、鮮明なものを請求してください。

2　契約の中身を確認する

□ 無料掲載期間終了後、有料掲載への自動更新に関する条項・記載があるか確認した

□ 解約申出の期限を確認した

□ 広告業者が指定する解約の方法を確認した

□ 有料掲載に移行した後の金額、契約期間、さらに自動更新されるかを確認した

3　広告業者の情報を確認する

□ 広告業者のホームページを確認し、会社概要の記載等に不自然な点がないか確認した

□ 厚生労働省の人材サービス総合サイトに、申込書と同じ社名・所在地で掲載があるか確認した

4　トラブル発生時に備える

□ 解約期限をスケジュールへ入力、共有した

□ 書類一式を保管した

□ 広告業者の社名、担当者名、通話の日時および内容、申込日時を記録した

もしも高額請求等のトラブルに発展してしまったら、

お早めに弁護士にご相談ください！

上野労務経営法律事務所では、無料求人広告の有料掲載への自動更新トラブルについて、

全国どこからでもご相談が可能です。まずはお気軽にご連絡ください。

（代表電話：0276-56-4736）